

## 第47回「全日本中学生水の作文コンクール」募集案内

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、「水の日」が8月1日と定められました。また、同法において国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされています。

国土交通省及び鹿児島県では、この事業の一環として、次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを次のとおり実施します。

### 1 メインテーマ 「水について考える」(題名は自由)

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活の営みや農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

2 応募資格 鹿児島県内の中学生(2025年度に在学中の中学生、または、これらの者と同じ学齢の者)

3 原稿 400字詰原稿用紙4枚以内で、日本語により表記された個人作品に限ります。

4 応募締切日 令和7年5月9日(金)までに、県庁土木部河川課到着分を有効とします。

5 応募方法 作文には、本文の前(原稿用紙枠内)に題名・学校名(ふりがな)・学年・氏名(ふりがな)を記入し、6の宛て先に郵送またはメールにて送付してください。

6 宛て先 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
鹿児島県庁土木部河川課(水の作文コンクール担当)  
電話 099-286-3590(直通)  
FAX 099-286-5625  
メール mizukan@pref.kagoshima.lg.jp

### 7 審査

① 地方審査(鹿児島県)

鹿児島県において、募集後速やかに審査を行い、中央審査の対象となる作文を選定し、令和7年5月30日（金）までに国土交通省水管理・国土保全局水資源部へ送付します。

② 中央審査（国土交通省）

7月上旬までに国土交通省水管理・国土保全局水資源部及び中央審査会において審査を行い、入賞作文（最優秀賞，優秀賞及び入選）を決定します。

8 賞及び賞品（予定）

(1) 地方審査（鹿児島県）

①優秀賞（原則3編） 賞状，副賞（図書カード3,000円分）

②入選（原則5編） 賞状，副賞（図書カード2,000円分）

(2) 中央審査（国土交通省）

①最優秀賞（内閣総理大臣賞 1編）

賞品：賞状，副賞

②優秀賞（農林水産大臣賞 1編）

（経済産業大臣賞 1編）

（国土交通大臣賞 1編）

（環境大臣賞 1編）

（水の週間実行委員会会長賞 1編）

（独立行政法人水資源機構理事長賞 1編）

（全日本中学校長会会長賞 1編）

（シャワーズ賞 1編）

（中央審査会特別賞 必要に応じて）

賞品：それぞれに賞状，副賞

③入選（30編程度）

賞品：賞状，副賞

④佳作（中央審査会へ作文が送付された者のうち、①，②及び③を除く者全員）

賞品：記念品

⑤一日事務所長体験 最優秀賞及び優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地域の地方整備局等又は水資源機構の現地事務所において、「一日事務所長」の体験（管内巡視，PR活動等）をしていただけます。

9 入賞発表

地方審査の入賞発表は、7月上旬に鹿児島県から入賞者へ通知します。

中央審査の入賞発表は、7月中旬に行い、鹿児島県を通じて入賞者へ通知します。

その後、国土交通省及び鹿児島県は、7月下旬に報道発表を予定しています。

なお、入賞作文については、作文のほか、記載された学校名・学年・氏名を国土交通省及び鹿児島県のホームページや作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、予めご承諾の上、ご応募下さい。

## 10 賞状等の授与

### (1) 地方審査（鹿児島県）

優秀賞の受賞者及び入選の受賞者については、鹿児島県から賞状及び副賞を在学中学校に送付してこれに代えます。

### (2) 中央審査（国土交通省）

最優秀賞及び優秀賞の受賞者は「水の日」の行事に招待され、その際に各授与者から賞状、副賞が授与されます。（令和7年8月上旬頃を予定）

また、外国に居住する者には、賞状、副賞を送付しますので、これをもって受賞に代えます。

入選受賞者には、鹿児島県又は国土交通省水管理・国土保全局水資源部から賞状及び副賞を送付しますので、これをもって授与に代えます。

佳作受賞者には、鹿児島県又は国土交通省水管理・国土保全局水資源部から記念品を送付しますので、これをもって授与に代えます。

## 11 その他

(1) 受賞後に、不正(他人の作文の盗用など)が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。なお、生成AIによる生成物は認められません。

(2) 本コンクールの応募作文に記載される個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。

## 12 主催・後援

主 催 水循環政策本部，国土交通省，鹿児島県

後 援 文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省，水の週間実行委員会，独立行政法人水資源機構，全日本中学校長会